平成24年度

業務実績報告書



平成25年6月

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目 次

Ι		公立	大学	法人公	う立り	はこか	ごて:	未来	大!	学の	概	要	• • •		• • • •	• • • •	• • • •			• • • •	• • •	1
	1	法	人の	概要			• • •									• • • •				• • • •	•	1
		(1)	法人	.名 ·	• • •	• • • • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • • •	• • • •	• • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • •	• • • •	• • •	• •	1	
		(2)	所在	·地 ·	• • •	• • • • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • • •	• • • •	• • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • •	• • • •	• • •	• •	1	
		(3)	法人	設立年	戶月	目 •	• • •	• • • •	• • •	• • •		• • • •	• • •		• • • •	• • • •	• • • •		• • •	• •	1	
		(4)	設立	団体	• • •		• • •	• • • •	• • •	• • •			• • •		• • • •	• • • •	• • • •			• •	1	
		(5)	目的	j	• • • •		• • •	• • • •	• • •	• • •		• • • •	• • •		• • • •	• • • •	• • • •		• • •	• •	1	
		(6)	業務	÷ • • •	• • • •		• • •	• • • •	• • •	• • •			• • •		• • • •	• • • •	• • • •		• • •	• •	1	
		(7)	役員	の状況	己 '		• • •	• • • •	• • •	• • •		• • • •	• • •		• • • •	• • • •	• • • •		• • •	• •	1	
	2	大	学の	概要			• • •			• • •			• • •			• • • •			• • •	• •		2
		(1)	基本	的な目	目標	(中基	期目 🤊	標)		• • • •			• • •		• • • •	• • • •	• • •			• •	2	
		(2)	学生	数 •	• • • •		• • •	• • • •	• • •	• • •			• • •		• • • •	• • • •	• • • •			• •	2	
		(3)	教職	員数	• • •		• • •	• • • •	• • •	• • •		• • • •	• • •		• • • •	• • • •	• • • •		• • •	• •	2	
		(4)	大学	の沿さ	声		• • •	• • • •	• • •	• • • •	• • • •		• • •		• • • •	• • • •	• • • •			• •	3	
п		業務	実績	報告記	小	概要																4
Π	1			報告記 1年度年			 頁目:															4 5
п		平	成24		∓度割		 頁目:		呼価語	結果	具総打	括表									•	·
П	1 2	平	成24 [目別	1年度年	手度: 兄	計画項			呼価語	結果 	具総打 	括表 									•	5
П	1 2	平項	成24 [目別 年	1年度年 の状況	手度! 兄 画の!	計画功期間等			呼価語	結果 	具総打 	括表 									•	5 6
П	1	平 項 第 1	·成24 [目別 年 年	1年度年 の状況 度計画	手度! 兄 画の!	計画巧······ 期間等 期間	··· 等	別評	呼価; ····	結果 	具総 · · · · ·	括表 · · · · ·	•••								•	5 6 6
П	1	平 項 第 1	·成24 [目別 年 年 大	4年度年 の状況 度計画 度計画	手度 現の 動の 育の	計画功能制制制制制	··· 等	別評	呼価; ····	結果 	具総 i	括表 する	· · · · · · · · · · · · · · · 目標	····· ···· 票を追	····· ····· 奎成 s		·····					5 6 6
П	1	平 項 第 1	成24 1目別 年年大と	4年度年 の状況 度計画 度計画	ま 見 画 の 育 措	計画功期間間開開	・・・ 等 ・・・ 等の:	別評 質 <i>の</i>	呼価: ···· ····)向.	結果 上に	· 総 · · · · · · · · · · · 関	括表 · · · · · · · · · する · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 票を選	····· ····· 奎成 s	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·····					5 6 6 6
П	1	平 項 第 1 第 2	成別年年大と大	1年度年 の 皮 計 画	ま 兄 画 画 俊 き 本度のの 育 措 と	計・期期研置している。	・・・ 等 ・・・ の で で で で で で で で で で で で で で で で で	別評 質 <i>の</i>	呼価: ···· ····)向.	結果 上に	· 総 · · · · · · · · · · · 関	括表 · · · · · · · · · する · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 票を選	····· ····· 奎成 s	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·····					5 6 6 6
П	1	平 項 第 1 第 2	成別年年大と大	4年度年 1の度度学る学のでは、1年度のでは	耳兄 画 画 牧き 本 関度 のの育 措とす	計・期期研置しる画・間間究・で措	等の:	別評 質 <i>の</i>	呼価: ···· ····)向.	結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 総 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	括・・・・す・・す・・	目標	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	····· •···· 奎成 ·····	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		=				5 6 6 6 6
П	1	平 項 第 1 第 2	成目 年年大と大教	4年の度度学る学育度状計計のべ全に	手兄 画 画 牧き 本 頃 牧度 のの育 措とす 育	計・期期研置しるの画・間間究・で措措	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	下価: · · · · · · · · · 向 · · · · · · · · · ·	結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	! 総 ! · · · · · · · · · · · · · · · · ·	括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	目標 措置	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	····· ····· 奎成 ····· ·····	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		=				5 6 6 6 6
п	1	平 項 第 1 第 2	成目 年年大と大教)	4年の度度学る学育学度状計計のべ全に部		計・期期研置しるの育画・間間究・て措措の	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	下価: · · · · · · · · 向. · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	! 総:	括・・・・す・・す・・・・表・・・・・る・・る・・る・・・・・・・・・・・・・・		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	····· ····· 奎成 ····· ·····	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		T			8	5 6 6 6 6
п	1	平 項 第 1 第 2	成目 年 大 と 大 教) (1)	年の度度学る学育学大度状計計のべ全に部学		計・期期研置しるの育け画・間間究・て措措の入	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「「「「「「」」」 「「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「」」	結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1. 総計	括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····· ···· 室成 ···· ····	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	:					5 6 6 6 6

		(6) 教育の質の向上のためのシステムに関す	「る措置 ・・・・・・・・・・ 2	22
		(7) 学生支援に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・		23
	3	3 研究に関する措置		26
		(1) 研究水準および研究の成果等に関する指	昔置	26
		(2) 研究実施体制等に関する措置 ・・・・・・・		29
		(3) 研究の質の向上のためのシステムに関す	「る措置 ・・・・・・・・・・・ (31
	4	4 地域貢献等に関する措置		32
		(1) 教育活動等における函館圏を中心とした	-	
		地域社会との連携に関する措置 ・・・・・		32
		(2) 産学官連携の推進に関する措置 ・・・・・		33
		(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関	引する措置 ····· :	34
	5	5 国際交流に関する措置		35
	6	6 附属機関の運営に関する措置		36
		(1) 情報ライブラリーの運営に関する措置		36
		(2) 共同研究センターの運営に関する措置		38
第	3	3 業務運営の改善および効率化に関する目標	票を達成するために	
		とるべき措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		40
	1	1 運営体制の改善に関する措置 ・・・・・・・・・		40
	2	2 教育研究組織の見直しに関する措置 ・・・		41
	3	3 教職員の人事の適正化に関する措置 …		42
	4	4 事務等の効率化・合理化に関する措置・		44
第	4	4 財務内容の改善に関する目標を達成するた	こめにとるべき措置	45
	1	1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関	貝する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	2	2 経費の抑制に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		46
	3	3 資産の運用管理の改善に関する措置 …		47
第	5	5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標	景を	
		達成するためにとるべき措置 ・・・・・・・・		48
	1	1 自己点検・評価の充実に関する措置 ・・・		48
	2	2 情報公開等の推進に関する措置 ・・・・・・・		49
第	6	6 その他業務運営に関する重要目標を達成す	「るためにとるべき措置 ・・・・	50
	1	1 施設設備の整備等に関する措置		50
	2	2 安全管理に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・		51
	3	3 人権擁護に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		53

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学 広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理 することを目的としている。

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所 在 地 函館市亀田中野町116番地2
- (3) 法人設立年月日 平成20年4月1日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業 務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

理事長 中島秀之(学長)

副理事長 高橋 修(教授)

理事 片 桐 恭 弘(副学長・教授)

理事 鈴 木 敏 博(事務局長)

理事(非常勤) 白 鳥 則 郎(早稲田大学教授)

監事(非常勤) 鎌田直善(公認会計士)

監事(非常勤) 和根﨑 直 樹(弁護士)

2 大学の概要

- (1) 基本的な目標(中期目標)
 - ① 教育

幅広い知識に基づく総合的判断力と、豊かな感性に基づく高い創造性と多視点性を養い、実践的知識とコミュニケーション能力に重きをおいて、共同体としての社会と深く関わり、主導的な活動を通じて高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において、世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し、社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として,教育・文化活動等における地域社会との連携を進めるとともに,産学官連携の推進による地域振興を図る。

また,国際的な学術交流と人材育成を通じて,国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し,効率的,効果的で透明性の高い組織運営を図る。

- (2) 学生数(平成24年5月1日現在)
 - ① システム情報科学部 1,063人
 - ② システム情報科学研究科 106人(前期課程91人,後期課程15人)
- (3) 教職員数(平成24年5月1日現在)
 - ① 教員数 67人 (専任教員数。ただし、役員は除く。)
 - ② 職員数 53人
 - ・職員 20人 (函館市からの派遣職員)
 - ・普通契約職員 22人(研究費等の外部資金による雇用職員含む)
 - ・短時間契約職員 5人(研究費等の外部資金による雇用職員含む)
 - · 臨時契約職員 6人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言(「高等教育機関の整備について」)
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告(「函館市が主体となった大学 設置について」)
- ・平成8年9月 (仮称)函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立

 (函館市、北斗市、七飯町で構成[当初は1市4町])
 「(仮称) 函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ 学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置(共同研究センターを改組・改称)

Ⅱ 業務実績報告書の概要

平成24年度は、中期目標の達成に向けた取組みをこれまでに引き続き進めたところであり、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

平成24年度の年度計画の達成状況は、年度計画項目別評価結果総括表(5ページ)にあるとおり、計画の全122項目について4段階で評価を行った結果、評価基準IV(年度計画を上回って実施している)は24項目(19.7%)、評価基準II(年度計画を順調に実施している)は98項目(80.3%)、評価基準II(年度計画を十分に実施していない)および評価基準I(年度計画を実施していない)はいずれも0項目(0%)となっており、概ね順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたものと考えている。

1 平成24年度年度計画項目別評価結果総括表

		項目数		項目別	川内訳	
	区 分		評価IV	評価Ⅲ	評価Ⅱ	評価I
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	89	18	71	0	0
	1 大学全体としての理念・目標に関する措置	3	0	3	0	0
	2 教育に関する措置	54	7	47	0	0
	(1) 学部教育の措置	4	1	3	0	0
	(2) 大学院教育の措置	3	0	3	0	0
	(3) 入学者受け入れに関する措置	10	4	6	0	0
	(4) 教育体制に関する措置	10	0	10	0	0
	(5) 教育内容および教育方法に関する措置	14	1	13	0	0
	(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置	3	0	3	0	0
	(7) 学生支援に関する措置	10	1	9	0	0
	3 研究に関する措置	14	4	10	0	0
	(1) 研究水準および研究の成果等に関する措置	8	4	4	0	0
	(2) 研究実施体制等に関する措置	4	0	4	0	0
	(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置	2	0	2	0	0
	4 地域貢献等に関する措置	8	1	7	0	0
	(1) 教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する措置	4	0	4	0	0
	(2) 産学官連携の推進に関する措置	2	0	2	0	0
	(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置	2	1	1	0	0
	5 国際交流に関する措置	3	2	1	0	0
	6 附属機関の運営に関する措置	7	4	3	0	0
	(1)情報ライブラリーの運営に関する措置	3	3	0	0	0
	(2) 共同研究センターの運営に関する措置	4	1	3	0	0
第3	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	15	4	11	0	0
	1 運営体制の改善に関する措置	3	0	3	0	0
	2 教育研究組織の見直しに関する措置	4	1	3	0	0
	3 教職員の人事の適正化に関する措置	5	1	4	0	0
	4 事務等の効率化・合理化に関する措置	3	2	1	0	0
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	7	0	7	0	0
	1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	3	0	3	0	0
	2 経費の抑制に関する措置	2	0	2	0	0
	3 資産の運用管理の改善に関する措置	2	0	2	0	0
第5	自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	1	3	0	0
	1 自己点検・評価の充実に関する措置	2	0	2	0	0
	2 情報公開等の推進に関する措置	2	1	1	0	0
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	7	1	6	0	0
	1 施設設備の整備等に関する措置	2	0	2	0	0
	2 安全管理に関する措置	4	0	4	0	0
	3 人権擁護に関する措置	1	1	0	0	0
	合 計	122	24	98	0	0

2 項目別の状況

第1 年度計画の期間等

1 年度計画の期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日

(中期目標・中期計画の期間:平成20年4月1日から平成26年3月31日)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

以下の評価基準に基づき実施状況の自己評価を行った。

評価基準

Ⅳ:年度計画を上回って実施している III:年度計画を順調に実施している

II:年度計画を十分には実施していない I:年度計画を実施していない

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

□中期目標

- ・高度情報化社会において先導的な役割を担うために必要な基礎教育(リベラル・アーツ) の充実を図り、システム情報科学の専門分野の壁を越えて総合的・多角的に事象を理解 し、活用できる能力を育成する。
- ・さらには、複雑系科学、知能システム、情報システム、情報デザインの各専門分野を 統合した新しい研究領域の開拓を図る。

■中期計画

・大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科、研究科付属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに、教職員が一体となって取り組みを進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
1	中期計画に基づき、各学科、研究科、 附属機関の年度計画を策定し、ホームページで公開する。	Ш	・中期計画に基づき,各学科,研究科, 附属機関の年度計画を策定のうえホームページで一般に公開した。
2	年度計画について、教授会・各コース 会議等を通じて周知を図り、教職員に よる理解の共有の徹底を図る。	Ш	・年度計画について、教授会、研究科 委員会等を通じて計画の骨子を説明 し、情報の共有を図った。 ・また、学内の各委員会や附属機関で、 担当する目標の理解を共有し、実施 方法等に関して議論を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
3	基礎教育(リベラル・アーツ)を担うメタ学習センターの将来計画に基づき、今中期計画での具体的な達成目標を定め、役割分担しながら実施する。	Ш	・進路に応じた科目配置を学生に分かりやすく提示し、個人の単位取得状況に応じた受講科目の提示もできるデジタルカリキュラムの開発を進め、iPod touch、iPhone、iPad等の携帯端末上で可視化して表示できるシステムを試作した。 ・授業科目間の関連や教育目標として共有されている認識をシラバス等のテキスト分析から**マイニングする方法を研究し、教職員への情報共有へとフィードバックする試みを開始した。 ※大量に蓄積されるデータを解析し、項目間の相関限やパターンなどを探し出す技術

2 教育に関する措置

(1) 学部教育の措置

□中期目標

- ・学部における教養教育では、情報技術分野における高い専門性の教育の基礎として、基礎教育(リベラル・アーツ)を系統的、組織的に実施し、総合的なコミュニケーション能力、情報リテラシー、幅広い教養と多角的な視点から判断する能力を備えた学生を育成する。
- ・学部における専門教育では、異なる領域をまたぐ学問・情報技術を中心とした最先端のトピックスに取り組むことを特色とし、さらに専門性を意識した教育を実施するためコース制を導入し、情報技術に根ざした21世紀の産業と研究開発を支える人材の育成を図る。

- ・教養教育やコミュニケーション教育等の基礎科目を担当する附属機関としてメタ学習センターを設置する。
- ・メタ学習センターが中心となり、基礎教育(リベラル・アーツ)のカリキュラム開発および実施のための企画、新入学生等への導入教育の企画、大学の教育活動を通じた建学理念の共有化等の活動を実施する。
- ・学科・コース別の教育目標とそのスケジュールを作成し、学期末に達成度の評価を行い、 公表する。
- ・より効果的に教育研究上の成果を得るため、学科・コースの見直しを行い、再編成を検討する。
- ・専門性を明確にしたコース教育とプロジェクト学習等のコース横断的教育を統合したカリキュラムや教育支援体制を整備する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
4	メタ学習を基礎とした専門教育の手法 の研究を継続するとともに、新カリキュラムに導入された情報表現入門など の科目について評価・検討を行う。	IV	 ・平成23年度の試験運用を踏まえ、本学学生の学習スキル習得をメタ的に意識化させ促進する学習支援スペースであるメタ学習ラボの本運用を開始した。 ・ピア・チュータリングの技術をメタ学習ラボのチューターらが自分たちで継続的に研修する仕組みを導入した。 ・科学技術リテラシやプログラミング系の授業科目との連携も開始した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
5	カリキュラムマップやポートフォリオシステムとの連動を検討する。	Ш	・専門科目を含むシラバス全体と学生 個々の履修状況を携帯端末から確認 できるデジタルカリキュラムマップ を試作した。
6	年度当初にコース会議で、コース別の 育成目標等の確認を行い、年度末に達 成度の評価を実施し、達成状況に応じ て、必要な改善を図る。	Ш	・コース毎に4学年を通じたカリキュラムの全体構造と履修モデルを構成してシラバスに示し、期末試験等を通じて学期末に科目毎の達成度について評価を行い、概ね良好の結果を得た。 ・単位未取得者が多かった科目については、コース会議で情報を共有し、原因究明を図るとともに、再履修授業を設けるなどの対策をとった。・特に、平成24年度から4年生への進級条件を変えたことから、3年生の履修状況を詳細に調査し、来年度の課題を整理した。
7	学科再編等に伴い整備したカリキュラ ムの実施状況の分析と評価を引き続き 実施する。	Ш	・コース単位でのカリキュラム実施状況の確認、授業フィードバックの分析を行い、進級基準の見直し等必要な措置を行った。

(2) 大学院教育の措置

□中期目標

・大学院教育では、専攻分野に関する学術の理論および応用を研究し、さらに学際領域を 基盤とした広い視野からの高度の専門的知識・能力および研究能力を有する人材を育成 する。

- ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる多視点性を備えた研究者・技術者を 育成する。
- ・システム情報科学や情報社会の発展に貢献する教育,研究を行うため,教育研究領域の再構築を検討し,合わせて体系的な教育課程の編成を図る。
- ・社会人学生に対応可能な教育課程の編成を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
8	教員の行う研究プロジェクトへの大学 院生の積極的参加を奨励し,専門領域 を超えた学際的な能力を引き続き養 う。	Ш	・RA(リサーチ・アシスタント)として、教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、今年度も大学院生の研究成果発表機会確保などに良好に活用された。
9	学部および大学院の教務委員会が連携し、学部生が履修可能な大学院科目の整理を図る。また、高度 I C T コースがスタートし、1 期生が選抜されたことから、具体的な大学院開講科目の整備と割振りを行う。	Ш	・学部および大学院の教務委員会が連携し、学部生が履修可能な大学院科目の整理をした。特に、高度ICTコースの1期生が選抜されたので、コースの大学院開講科目について具体的な検討を継続している。 ・また、平成24年度からスタートした高度ICTコース(学部)においてコースと大学院教務委員会との情報共有に努めた。
10	大学院における基礎教育のあり方について, 高度技術者としての能力の獲得に向けた教育体制の維持・改善に努める。	Ш	・平成26年度に修士学生を受け入れる 高度ICT領域への大学院カリキュ ラムを策定した。 ・実践的ICT教育推進のための事業 に連動して、技術者教育のための時 限付き演習型講義を導入した。

(3) 入学者受け入れに関する措置

□中期目標

- ・学部については、理数系分野に強い興味を持ち、本学の教育内容を十分理解し、本学に おいて学ぶことに意欲のある学生を積極的に受け入れる。
- ・大学院については、情報科学に関する基本的知識および専門的知識を有し、高度情報社会において活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。また、他大学や海外の大学の出身者、社会人の入学を促す方策を講じる。

■中期計画

「学部]

- ・入学者に求める能力・適性等を明確にするため、アドミッション・ポリシーを明示のう え広報を行い、社会人を含めた広い範囲からの多彩な入学者の受け入れを図る。
- ・具体的な教育内容や実践例、キャリアパスを示すことにより、受験生に対し大学の魅力 をわかりやすく伝える。
- ・AO入試,推薦入試での合格者に対する入学前の導入教育の充実を図る。
- ・入学後の成績追跡調査や担任教員による定期的な面接を通じて,選抜試験制度の検証を 行う。
- ・学部入試に係る広報の充実を図るとともに、入学試験制度全般の見直しについて検討する。

[大学院]

- ・一般選抜試験において、専門科目試験に代えて研究成果に基づく審査を行う制度を活用 する。
- ・学内推薦制度を活用し、学生が早期に大学院進学を決定し卒業研究等に専念できる体制を整える。
- ・学部3年生から大学院に入学できる早期入学(飛び入学)を継続して実施する。
- ・国内外の交流協定締結大学等からの入学者受け入れを推進する。
- ・社会人が入学しやすい履修制度を検討する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
11	[学部] 入試選抜がアドミッションポリシーに 沿って実施されているかどうかについ て、検証を行う。	Ш	・入試委員会において、アドミッション・ポリシーに基づき出題されているとともに、合否判定がなされていることを確認した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
12	[学部] ウェブサイト等を効果的に活用し、本学における学びの可能性について受験生や保護者に分かりやすい形で提示するなど、効果的な広報活動を実施する。	IV	 ・本学の知名度を高めるため、ウェブサイトのコンテンツを順次更新し公開した。 ・大学のさまざまな活動を分かりやすく伝えるため、公式サイトでニュースや話題、イベント情報などを積極的に伝えた。 ・女子生徒の進学率上昇に着目し、作成した女子生徒向けのパンフレットを配布した。 ・関係部門と連携して、ウェブサイトのリニューアルを行う検討ワーキンググループを設置した。 ・一般選抜入試の名古屋会場新設に伴い、重点的な高校訪問や電車広告、メールマガジン等により域内の教員、高校生に対し周知を図った。
13	[学部] AO入試,推薦入試の合格者に対して 実施している「数学」,「英語」の導入 教育について,引き続き実施する。	Ш	・AO入試・推薦入試の合格者に,導入教育として,英語はMoodle (インターネット上の学習スペース)で課題の出題・採点・質疑応答を行い,数学は出題・添削指導を郵送で,質疑応答はMoodle上で行った。
14	[学部] 高校等において、模擬講義やプロジェクト学習への体験イベントなどを実施し、本学における実践教育のあり方を伝える積極的な広報活動を引き続き行い、知名度の向上を図る。	IV	・高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内においては、プロジェクト成果発表会への見学、札幌においてオープンキャンパスを開催したほか、青森・八戸において入試解説・個別相談会を実施した。・高大連携事業の内容を見直し、高校1年生に対して、メタ学習ラボ(学生)によるワークショップやプロジェクト学習の見学など、アクティブラーニングを紹介し、本学の魅力を伝えた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
15	[大学院] 実状に合わせた入試方法の具体的改善 策を検討する。また,他大学からの受 験生を増やす方策について検討を開始 する。	IV	・平成25年度の入試科目を改定し、一般性を高めた少数の科目に集約することで、他大学の学生が受験しやすい制度を実現した。
16	[大学院] 学内推薦制度の見直しを行い,学生が早期に大学院進学を目指せるよりよい体制を引き続き整える。特に学部1,2年次にキャリアパスの一環としての大学院進学を啓発する。	Ш	・大学院説明会を多くの学生が聴講できる時間帯に複数回実施することで、大学院への理解度を高めた。 ・より専門性にかかわる学力・研究遂行力をもつ学生を受け入れるような学内推薦基準の改定を行い、平成25年度新入学生から適用することとした。
17	[大学院] 優秀な学生を確保するため,大学院早期入学(飛び入学)を継続して実施する。	Ш	・飛び入学制度について、1~3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンスおよび1~4年生を対象にした春季2回と秋季1回の大学院説明会の中で、説明を行った。
18	[大学院] これまでの連携している海外の大学との単位互換およびダブルディグリー制について引き続き検討する。	IV	・台湾の朝陽科技大学、清華大学コンピューター科学部と学術連携協定を締結するとともに、パリIMACとの間で交換留学プログラム等を可能とする学術交流協定を締結した。また、協定校より大学院留学生を受け入れた。 ・台湾朝陽科技大との博士前期課程ののがブルディグリーの実施形態に合意を得た。また、交換留学による単位認定にかかわる制度を策定し、台湾を連大学へ学生2名を交換留学さた。 ・平成25年度には、パリIMACの博士前期課程学生の留学生受け入れての制度を整備した。さらに台湾国立清華大とも大学院の学生交換留学について協議をした。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
19	[大学院] 情報系以外の分野の大学院との連携に ついて引き続き検討する。	Ш	・北海道教育大学函館校との間で、国際化に向けた教育プログラムの開発等に資する相互協力協定締結のための協議を進めた。
20	[大学院] 東京サテライトオフィスにおける首都 圏での大学院教育を検討する。	Ш	・首都圏に在住する博士後期課程学生 の指導や打ち合わせの場所として東 京サテライトオフィスを活用した。

(4) 教育体制に関する措置

□中期目標

- ・基礎教育(リベラル・アーツ)の充実・強化を図るための組織を整備するとともに、専 門教育においては現在のコース制の再編を図る。
- ・ 先端的な教育を推進するための施設および設備の整備を図り、教育環境の充実に努める。

- ・カリキュラムの編成に合わせた学科・コース構成の見直しを行う。
- ・専門教育のレベル向上のため、専任教員を各コースに配属し、コースごとに設定した達成目標に沿った教育を行う。
- ・各コース・メタ学習センターの代表者により構成される教務委員会を設置し、教務に係る具体的施策の構築を行う。
- ・函館圏の多様な学問分野を学ぶために、地域の高等教育機関間での単位互換制度や非常 勤講師の相互活用制度の推進を図る。
- ・地域からの入学者の学力レベル向上のため、函館圏の高等学校等との基礎教育科目での 連携を図る。
- ・先端的な情報基盤を積極的に活用した教育を実施する。
- ・中学校教諭一種・数学, 高等学校教諭一種・数学, および高等学校教諭一種・情報の免 許が取得可能となる教職課程の教育制を検討する。
- ・様々な分野の高度な教育を実現するため、遠隔からの講義を容易にするe-Learningシステム導入について検討する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
21	平成22年度の学科再編後の学年進行に 伴う評価を行い,教科担当等の教育体 制の整備・充実を図る。	Ш	・新カリキュラムでの学年進行状況の 分析評価に基づいて,進級基準の見 直しなど必要な措置をとった。
22	各科目担当教員がシラバスによって達成目標を明示し、定期試験および授業 オンラインフィードバック等によって 達成度の評価を行う。	Ш	・開講される全科目について、年度開始前に専任教員が担当科目のシラバス作成・更新を行い達成目標を提示した。また、期末試験および授業フィードバックによって達成度の評価確認を行った。
23	コース会議等において、個々の教員の 担当科目の実施方法を教員相互で確認 するとともに、科目間の情報交換を図 る。	Ш	・各コースにおいてコース会議を学期 ごとに3回開催し、教員の教育活動 状況に関する情報交換を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
24	教員・学生間の交流を進め、教育・研究水準の向上に引き続き努める。	Ш	・各コースでオリエンテーション(4月)やオープンラボ(11~12月)を実施して、教員研究活動の紹介を行い、教員・学生間の交流を進めるとともに、教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を行った。 ・また、卒業研究の中間・最終セミナーでは、研究に関する議論を通じて、コースを越えた交流を行った。
25	教育方法について,教務委員会を中心 に具体的な改善手法を引き続き検討す る。	Ш	・プログラミング導入教育に関して、 特に再履修者に対するフォローアップの方法について検討を行った。・新カリキュラムの導入に伴い教育が円滑に行われているかどうかの確認を行った。
26	高大教員の意見交換会や地域中等教育 機関との単位互換授業などの,高大連 携事業を引き続き実施する。	Ш	・市立函館高校教員との意見交換会を 実施し、効果的な高大連携について の議論を行った。・市立函館高校を対象にした1年次科 目における高大連携講義を引き続き 実施した。
27	平成24年度に更新したシステムを評価し、平成25年度以降に更新予定の既設のシステムを見直し、より効果的な活用領域に資源の集中を図ることを目的とした計画を検討する。	Ш	・平成24年度に更新した教室システムを含め、平成21年度に整備更新された現在の情報通信システムをシステム委員会で7カ月かけて概観したうえで、平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムの構築のための基本設計方針をネットワークの仮想化とした。これを基に、次世代の教育研究環境の仕様を作成する予定である。
28	学術情報ネットワークや学術協定大学 などとの密接な連携を可能とするシス テム構築を検討する。	Ш	・学術情報ネットワークや学術協定 大学などとの密接な連携を可能とす るため、本学と学術情報ネットワー クを結ぶネットワークを最新の SINET4に更新した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
29	さまざまな分野の教育を目的として導入したe-Learningシステムについて、現行のシステムの維持と評価、さらには改善を継続する。	Ш	・英語に関しては、平成22年度から VEPをe-Learningシステムで行っ ており、TOEIC BRIDGE 等の結果から、この取り組みによっ て、学習効果が継続して確認されて いる。
30	社会人向けの長期履修制度を効果的に 運用する。また、東京サテライトオフィスを活用した社会人大学院生向けの 教育研究指導のあり方について取りま とめる。	Ш	・首都圏に在住する博士後期課程学生 の指導や打ち合わせの場所として東 京サテライトオフィスを活用した。

(5) 教育内容および教育方法に関する措置

□中期目標

- ・学部教育では、本学が掲げる教育目標を達成できるよう、教員間での教育手法の検証を 行い教育内容を常に改善することにより、学生が意欲を持って学べる魅力ある授業等を 提供する。
- ・大学院教育の博士(前期)課程においては、学部教育による基本原理の修得やその適用 を踏まえ、講義、ゼミナール、特別研究等の教育研究指導を通じて、問題発見や解決の 実践能力を養う。
- ・大学院教育の博士(後期)課程においては、博士(前期)課程で修得した問題発見や解 決の実践能力に基づき、特別ゼミナール、特別研究等による教育研究指導を通じて、シ ステム情報科学における新原理や新たな問題解決手法の探究を行う。

■中期計画

「学部〕

- ・1年次学部共通教育を通じて広範な学問分野を学ぶための基礎学力を修得し、2年次以降のコース教育により、専門的能力が高められるカリキュラム編成および教育内容の改善を行う。
- ・1年次学生が将来像を明確にし適切な進路選択を考える一助とするため、システム情報科学概論等を通じて本学の教育理念や学科・コースの特徴の理解を進める。
- ・コースの専門性を発揮しながら異なる領域のメンバーと協調して高い創造性とコミュニケーション能力を養成するため、3年次に学生間でプロジェクトチームを編成し、システム情報科学実習(プロジェクト学習)として実践的な課題解決に取り組む演習の充実を図る。
- ・大学院進学希望者に対し、大学院での研究に繋がる興味ある研究テーマを早い学年次から持てるような教育の取り組みを推進する。
- ・情報処理技術者試験の受験を推奨し、基本情報技術者試験の合格者数の増加を目指す。
- ・社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるために,実践的 I T 人材育成寄附講座に関連した科目の充実を図る。
- ・インターンシップ科目「企業実習」の充実を図る。
- ・システム情報科学を学ぶために必要な英語教育を実施する。

「大学院(博士前期課程)]

- ・研究科共通科目,領域内基礎科目,領域内専門科目等,カリキュラムの科目の位置づけ を明確にし、科目間連携や教育内容の検討を連携して柔軟に実施できる体制を整備する。
- ・多様な履修・経歴の入学者に対応できるように、学部との相互運用科目を導入して、大 学院における専門教育の基盤となる科目の拡充を図る。
- ・課題研究科目を通じて、実践的な研究方法・手法に関する教育を実施する。
- ・科学技術の英語表現能力向上のための「科学技術英語」科目を設ける。
- ・大学院生が教員の研究活動に補助者として携わるRA(リサーチ・アシスタント)制度 を活用し、実際的な研究方法に関する経験を深める機会を拡大する。
- ・ソフトウエア設計等に従事する情報技術者育成を目的とする実践的 I T 人材育成寄附講座を開設し、産学連携による安定的な講座運営を図る。

[大学院(博士後期課程)]

- ・特別セミナーを通じて、研究方法論等について高度な専門教育を実施する。
- ・大学院生が教員の研究活動に補助者として携わるRA(リサーチ・アシスタント)制度 を活用し、実際的な研究方法に関する経験を深める機会を拡大する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
31	[学部] 学科改組にともない改訂されたカリキュラムについて,知識体系の点から実施内容の検証を引き続き行う。	Ш	・新カリキュラムに基づく講義が円滑 に行われているかどうかを各コース で詳細に検討した。
32	[学部] 学生各自の能力や適性を判断し最適な 進路選択が出来るよう、履修状況など の自己評価システムの実施を進める。 特に、これまで検討を続けてきたポートフォリオの年度内導入を図る。	Ш	 ・1年生の各コースへの配属については、説明会を3回開催した。 ・ポートフォリオシステムについては、プロトタイプシステム試作を行った。その結果に基づいて、平成25年度よりメタ学習センター主導で導入するための準備を進めた。
33	[学部] 次世代型システム情報科学実習のあり 方検討委員会の創設を図る。	Ш	・プロジェクトの新しい形態を探るために、**アジェイルソフトウェア開発のセミナーを開催した。これからのプロジェクト学習のあり方について、ワーキンググループにおいて検討し、現状の問題点を整理した。 ※迅速か適応的にソフトウェア開発を行う軽量な開発手法群の総称
34	[学部] 基本情報技術者試験をはじめとする情報処理技術者試験についての支援体制を,高度ICTコース教員を中心に整える。また,具体的な支援の内容を整理し,実行を図る。	Ш	・基本情報技術者試験の午前試験免除 対象科目履修講座を継続して実施 (受講者140名)した。 ・高度ICTコースにて,情報処理技 術者試験対策用のe-Learnigシステ ムの構築とコンテンツ作成に着手し た。
35	[学部] 高度ICTコース初年度の学生の能力 像を分析し、実態に合った運営方針を みいだす。	Ш	・学生毎の能力を把握し、教育に活かすため、スキル評価アンケートを作成した。・学生へのアンケート実施と教員による面談・フォローを実施し、学生毎の能力把握と目標達成に向けた育成計画を実施する方向性を定めた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
36	[学部] インターンシップの受入先の拡大に努め、希望者が全員受講できるよう引き 続き活動する。	Ш	・インターンシップ受入先の拡大を図るため、実績等を鑑みて選定した1,400社に依頼をし、希望学生とのマッチングの結果、実習企業数83社、参加学生数154名となり、平成23年度と比較して参加学生数が増加した。
37	[学部] 内容を一新したバーチャルイングリッシュプログラム(VEP)の充実を図るため,全学的な協力関係の構築を図る。	IV	 内容を一新したバーチャルイングリッシュプログラム(VEP)のコンテンツが完成したことを全教員に周知するとともに、オンラインコースの評価を全教員に依頼し、改善のための提案を求めた。
38	[大学院(博士前期課程)] 学部におけるカリキュラム改訂を受けて,博士前期課程の入試科目および開 講科目について複数担当制を含め見直 しを進める。	Ш	・平成26年度の科目改定を行い、原則 複数名担当となるように科目と担当 者を決定した。・平成25年度博士前期課程入試科目を 改定し、科目数を厳選し、問題の質 を確保しつつ、負荷の軽減を実現し た。
39	[大学院(博士前期課程)] 博士前期課程における高度 I C T 領域 の発足に向けて、カリキュラムと修了 認定を確定する。	Ш	・平成26年度カリキュラムを策定し、 高度ICT領域の科目を決定した。 ・また、時限付きで他大学の修士学生 の受講も可とする実践的ICT教育 科目を新設し、高度ICT領域の教 育の充実を図った。 ・同領域の修了認定の具体的内容につ いては引き続き検討を続ける。
40	[大学院(博士前期課程)] 実践的な技術や知識の専門性向上を図るための大学院教育方法について,教員間での情報共有を図る。	Ш	・文科省情報人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業への参画を行い、学内の教員間のみならず他大学とも情報交換を行い、結果として実践的なICT教育カリキュラムの設計を行い、平成25年度大学院カリキュラムに組み込んだ。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
41	[大学院(博士前期課程)] アカデミックリテラシーなどの科目を 通じて専門英語教育の推進に努める。	Ш	・平成26年度博士前期課程科目を改定し、アカデミックリテラシー科目を2セメスターに拡大し、必修科目として設定した。 ・また平成26年度入学試験から、英語個別試験に変えてTOEIC/TOEFLのスコアを英語成績として代えることに決定し、より実践的な英語力を大学院で求めることをアピールすることとした。
42	[大学院(博士前期課程)] RA(リサーチ・アシスタント)制度 を活用し、実際的な研究方法に関する 経験を深める機会を提供する。(博士 後期課程でも同様に行う。)	Ш	・RAに35名の大学院生を雇用し、 RA自身の成果発表を多数行い、研 究方法に関する経験を深めさせるこ とができた。
43	[大学院(博士前期課程)] 高度ICTリエゾンラボラトリーを中心に大学院教育における産業界との連携を強め、知識や資金の導入を推進する。	Ш	・大学院教育について、講義、教育演習に対してサポート企業を中心とする企業連携、IPA、経産省、文科省等の外部組織との事業連携を推進し、企業講師派遣による講義・演習によって最先端知識や実践的知識を導入した。 ・高度ICTリエゾンラボラトリーを通じて、資金の確保、産学連携講義計画の策定、講師派遣体制の構築を行った。寄附金は予算同額を確保し、文科省事業予算獲得により、実践的教育資金を確保できた。
44	[大学院(博士後期課程)] 特別セミナーを通じて、博士後期課程 の適切な研究指導を行う。特に留学生 や社会人学生には状況に応じた指導を 行う。	Ш	・留学生については、北海道教育大学との連携で日本語能力の研修を遠隔教育で実施する試みが始まり、研究遂行に必要な言語能力の教育を強化している。 ・平成24年度は、研究指導満期退学後2年間の学位論文提出期間を利用して、2名の留学生が博士後期の学位を取得しており、同制度の制定の効果が実証された。

(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置

□中期目標

・学生による授業評価や全学的なファカルティ・ディベロプメントの実施により教育の質 の向上を図る。

- ・学生によるオンライン授業評価システムを利用し、各セメスターでの実施評価を行い、 授業内容の改善を図る。
- ・メタ学習センターを中心に、ファカルティ・ディベロプメントの企画を実施する。
- ・教員間での教授法相互検証に加えて、第三者による授業評価を検討、ファカルティ・ディベロプメントに活用する。
- ・プロジェクト学習や卒業研究発表セミナーを学外者に公開し、評価を受ける。
- ・各コースの教育目標の達成度を検証し,次年度以降の内容・方法等の改善に反映させる。

	,		_
No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
45	教員全員がファカルティ・ディベロプメントへの意識を共有し、授業評価を積極的に活用し、相互評価、研修などを通して教育の質の向上を引き続き図る。	Ш	・コース会議,教授会等の機会を通じて教員のファカルティ・ディベロプメントに対する認識を高め,教育の質の向上に対する意識高揚を図るとともに,授業フィードバックの学期進行中利用など,一層の活用積極化を進めた。
46	メタ学習センターを中心に,ファカル ティ・ディベロプメントの手法とあり 方を明確化し実施計画案をより具体的 に設定し実行計画を策定する。	Ш	・引き続き、ファカルティ・ディベロップメント関連セミナーや学会等に教員を派遣した。また、ティーム・ティーチングを通じてのファカルティ・ディベロップメントを継続的に実施した。
47	プロジェクト学習等の授業および卒業 ・修士・博士研究の成果を積極的に学 外に発表し、学外者の評価を受ける。	Ш	・プロジェクト学習成果発表を学内において、学外者にも公開のうえ実施したほか、東京・札幌・函館において企業や高校生向けに実施した。東京では14グループが発表し、企業88社(約140名)および他大学等18名が参加した。また他大学からの見学も多数あった。 ・卒業・修士・博士研究の成果発表会を多数の学生や教員が参加できるよう開催日程を工夫しながら、学内にて公開で行なった。なお、情報ディンコースは、市内でも成果発表会を行い、新聞などにも取り上げられた。

(7) 学生支援に関する措置

□中期目標

- ・担任教員制等の推進により、学生に対する学習支援を効果的に実施する。
- ・学生生活の充実に向けて、学生の生活相談、進路相談、メンタルヘルスなどに的確に対 応できる支援体制を整備するとともに、学生の課外活動への支援の充実を図る。
- ・また、学生の就職活動への相談・支援体制を強化する。

- ・毎年度4月に単位履修および学生生活に関するガイダンスを実施するとともに,前期終 了後に学習目標に対する各学生の達成度を調査する。
- ・担任教員制度を活用して,問題を抱える学生,留学生,障害を持つ学生等に対する支援 を実施する。
- ・必修科目担当教員・担任教員間の密接な連携を図り、欠席・遅刻等学生の受講状況の変 化に対する適切な措置を行う体制を整備する。
- ・臨床心理士による定期的な学生相談室での相談体制の充実を図る。
- ・学生の生活状況とニーズ把握のため、年1回実態調査を実施する。
- ・学生の自主的学習活動やサークル活動への備品貸出等の支援を実施する。
- ・重点事項を定めての全学規模のマナー向上キャンペーンを実施する。
- ・就職相談体制の充実を図るとともに、多様な業種への就職等の拡大を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
48	担任教員、教務委員会、事務局が連携し、学生の履修状況を把握し、問題を抱える学生に対する対処を行う。	Ш	・履修状況に問題のある学生については、担任教員がクラス担任教員および教務委員会に報告をして関連の他教員との情報共有を図り、必要に応じて事務局教務課と連携して対処した。 ・特に、平成24年度から4年生への進級条件を変えたことから、3年生の履修状況を詳細に調査し、問題のある学生に対しては、卒業研究の研究室配属時に面談を行い指導した。
49	学生の各学期内での履修状況をコース 会議で集積し、履修状況等に問題のあ る学生を早期発見し対応する。	Ш	・各コース会議において、教員の教育活動状況に関する情報交換を行って学生の履修状況を把握し、履修状況等に問題のある学生の早期発見に努めた。 ・特に、平成24年度から4年生への進級条件を変えたことから、3年生の履修状況を詳細に調査し、問題のある学生に対しては面談を行い指導した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
50	授業や研究指導等での教員・学生間の トラブルに即応できるよう,相談方法 を学生に周知する。また,トラブルの 防止に努める。	Ш	・新年度の各学年ガイダンスやコース 毎のオリエンテーションを通じて, 学年に対応した相談者(担任・プロ ジェクト教員・ゼミ教員・コース長 または学科長)に相談するよう学生 に周知を図った。
51	科目担当教員と担任教員間に学生に関する情報を伝達する仕組みを確立する とともに,異常を発見した場合の具体 的な行動マニュアルを整備する。	Ш	・学生に関する情報を伝達する仕組み とマニュアルに基づき、学生の勉学 や生活の問題に関して、担任教員、 教務委員会、事務局との情報の共有 化に努めた。
52	教職員にメンタルヘルスに関する情報 の共有化を図るとともに、学生にメン タルヘルスに関する知識の普及を進め る。	Ш	 教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する方針について検討し、大学におけるメンタルヘルス対策について講習会を行った。 新入学生にはメンタルヘルスに関する相談室の案内カードを作成し、全員に配付し周知を図った。
53	学生委員会と事務局が連携し、学生の 生活状況に関する情報収集を行い、必 要な対策を講じる。	Ш	・担任による定期的な面談のほか、学生委員会と事務局教務課が、学生の就学や健康に関する情報を収集し、 適切な対応を行った。
54	後援会との連携を維持し、学生の自主 的学習活動やサークル活動を引き続き 支援する。	Ш	・後援会と定期的に意見交換を行い, 学生の自主的学習活動やサークル活 動が円滑に進むよう日常的な支援を 行った。
55	マナー向上活動を推進するとともに、大学施設利用のルールを明示し、モラル・マナー向上のための施策を引き続き実施する。(敷地内全面禁煙の対応を含む。)	IV	・全学生への新学期オリエンテーションにおいて、挨拶の奨励、ルールの遵守、敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に関する講習を行った。 ・単に禁止事項を学生に通知するのではなく、大学教育全体として学生の自立性を伸ばす教育方法の検討を引き続き行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
56	就職委員会を中心に、より幅広い業界へ働きかけを行い、引き続き就職先となる業界・業種の拡大を図る。	Ш	・就職委員会が中心となり、札幌圏、 首都圏、東北圏、中部圏、関西圏に 企業訪問を実施した。 ・特に新規求人開拓を目標に、従前実 績の薄い企業や暫く実績のない企業 へ積極的に訪問した。 ・東京・札幌で企業交流会を実施し、 企業関係者との情報交換を行った。 特に札幌では、学生募集企画のオー プンキャンパスin札幌と同日開催と し、札幌の企業関係者に学生の接触の を見学させ、企業と学生の接触の場 を増やすことができた。 ・引き続き、学内合同企業説明会や学 内個別企業セミナー、大学院生等を 対象にした技術フォーラムを開催 し、学生・大学院生の就職活動の支 援を行った。
57	就職委員会を中心に、引き続きよりきめ細かな就職指導および相談を実施する。	Ш	・就職ガイダンスを19回実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置し就職指導にあたったほか、随時、キャリアアドバイザーによる就職相談や模擬面接などを実施した。 ・11月には就職委員会主催で未内定者向けの就職相談会を開催し、さらに個別面談でフォローした。 ・昨年に引き続き、1年生・2年生を対象に中リアガイダンスを実施(1年生対象1回、2年生対象1回)した。本学OBに講師になって内とした。本学OBに講師になって内とした。・昨年同様「模擬個人面接」の講師をもした。・昨年同様「模擬個人面接」の講師をもした。・昨年同様「模擬個人面接」の講師をおした。「では、外部講師を招いた「就職力養成セミナー」も行った。

3 研究に関する措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する措置

□中期目標

- ・システム情報科学を中心とする分野で独創性に富む研究活動を推進し、世界的水準に照らして先導的な役割を果たす研究成果を目指すものとする。
- ・さらに、研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、知的財産として活用し、広く社会に還元する。

- ・大学の独自性を生かした戦略的な研究テーマを設定し、資源の集中的な投入を行う。
- ・戦略的な研究テーマについて、定期的に成果の評価を行う。
- ・学位論文等について情報ライブラリーを通じて公開し、学外での活用や評価を受けられる体制を整える。
- ・研究成果の社会への還元および対外的に情報発信するための支援体制を整備する。
- ・知的財産権に関して、取得および活用の支援施策を実施する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
58	重点研究支援の維持、教員の研究テーマから本学の独自性を構築できる内容を選定し、集中的な資源の投入を引き続き図る。	Ш	・大学が設定した戦略的研究テーマに ついて、特別研究費として公募を行ったほか、現行の重点研究支援について点検・評価し、今後のあり方について引き続き検討を行った。
59	大学の戦略的な研究プロジェクトについて成果報告会などを通じて積極的に PRする。	IV	・戦略的な研究テーマについての成果 発表会を開催したほか,成果物のパネル展示会を実施した。また平成24 年度からは、教育方法研究についても成果発表を実施することとした。 ・コ・ラボ制度創設以降,既に5つのコ・ラボが立ち上がった。またコ・ラボとすることによって、受託研究等外部資金の獲得をはじめ、学外との連携や資金の獲得等に効果を得ることができた。 ・ホームページにコ・ラボのページを設け、本学の主要な研究の対外的なPRに努めることができた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
60	機関リポジトリの内容の充実を図り、 学内の研究成果を広く社会に公開する。	Ш	・機関リポジトリの登録件数の増加を 図るとともに、ユーザインタフェー スの改善を図り、デザインと操作性 が大幅に向上し、道内大学図書館担 当者からから高い評価を受けた。 登録数 3,901件(本文PDF396件)
61	本学独自の研究等を継続発信できる出版会の枠組みを策定する。	Ш	・本学出版会の目指す方向性を定め、 それを実現する出版物の4カテゴリ をまとめるとともに、その枠組みを 全教職員に周知した。
62	国内・国際学会,国際ワークショップ, シンポジウムなどの開催を積極的に支 援する。	Ш	・公開講座を2回(参加者計120名), 特別講演会を4回(参加者計576名) 開催するとともに,国内外の研究者 10名の招聘を支援(短期滞在支援) し,学内講演を実施した。
63	社会連携ポリシーに基づき、教育研究の成果の社会還元および広く社会へ向けた情報発信を行う。	IV	・コ・ラボ制度創設以降,5つのコ・ラボが設置され,受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めることができた。 ・社会連携センターが支援して,イノベーション・ジャパンやメッセナゴヤ(初出展)など様々な展示会への研究成果の出展を行い,共同研究に繋げることができた。 ・社会連携センターが主催し,東京サテライトオフィスにてFUNみらい研を開催し,東京在住の未来大卒業生,卒業生の同僚,道南会などの参加者に最新の未来大の情報,ソーシャルマーケット情報などを提供した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
64	知財ポリシーにもとづいて,知的財産の登録拡大とその適正な運用を図る。	IV	・基本的に月1回発明委員会を開催し、広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施した。 ・また、平成24年度「北海道地域中小規模大学知的財産ネットワーク会議」および「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」を未来大で開催し、他大学等との意見交換を行った。・教員に対する知的財産権に関するスキルアップのため、外部講師を招いての講演会を開催した。
65	地域産業との間で、本学の知的財産の活用、大学からの技術や知識の移転、人材教育の連携も含め、多角的なアプローチで連携を図っていく。	IV	・大大る定様を ・大大のでは、 ・大いでは、 ・大い

(2) 研究実施体制等に関する措置

□中期目標

・幅広い研究分野から構成されている教員の特長を活かし、従来の研究体制では実現し得なかった、テーマごとに臨機応変な編成や研究費等の集中的な配分により、社会の変化を先取りした戦略的な研究を推進できる柔軟な研究実施体制を整備するとともに、共同研究センターを中心に、研究支援の充実を図る。

- ・大学として取り組む戦略的な研究テーマに関し、関連分野の教員等で研究クラスターを構成し、目標年次を設定して集中的な研究体制を整備する。
- ・共同研究センターが中心となって、教員相互に研究テーマについての資料公開や情報提供活動を行う。
- ・戦略的研究テーマに係る研究費の適切な配分を実施し、研究員等の確保等を実施する。
- ・高度な研究者倫理の普及に努めるとともに、研究活動上の不正行為防止対策の充実を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
66	大学全体としてのマリンIT,メディカルITおよびモバイルITなどの戦略研究テーマについて,重点的に取り組むための支援を引き続き行う。	Ш	・本学の重点・戦略研究テーマとして ITとデザインの融合,マリンIT, モバイルIT,メディカルIT,ス マートシティ函館,メタ学習能力育 成デザイン,仮想空間・物理空間融 合技術を設定し,支援を行った。
67	学内での研究報告会を実施するとともに、学会発表内容等の学内における情報共有について検討する。	Ш	 ・特別研究費の成果報告会の開催,成果パネルの展示により,教員相互の情報共有を行った。 ・学内における情報共有については,本学の学術成果アーカイブを活用し,社会連携センター教員による研究成果の発掘を行い,効率的に情報発信する方策を検討することとした。 ・「FUNコラボラティブ・ラボラトリ」に関する情報をホームページに掲載し,学内外に向けての情報発信を行った。
68	研究予算を弾力的に配分し、効果的な運用を行う。	Ш	・研究費予算の一般研究費と特別研究費の割合は平成23年度と同等とし、一般研究費については、教員評価と連動する配分を行った。 ・特別研究費については、戦略・重点研究、通常研究、社会連携研究、教育方法研究の区分のもとで弾力的配分を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
69	倫理委員会を中心に、研究者の倫理向 上に関する啓発活動を行うとともに、 研究費不正防止等対策の一層の推進を 図る。	Ш	・研究費不正防止指針マニュアルを全 教員に配付し、周知徹底を図った。 ・研究者が実験を行う際に、特に注意 すべき事項を具体的にまとめ、実験 計画書の執筆例を作成した。 ・実験計画書および執筆例を全教員に 配付し、周知徹底を図った。 ・研究者の倫理向上のため、実験計画 書を委員会で審査し、記入漏れ項目 が無くなるよう具体的な修正コメントを付けて修正するよう指導した。 (7件)

(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置

□中期目標

・学内公募型研究費の活用により、高度で先端的な研究や重点領域研究の推進を図り、研 究成果報告による評価を行う。

- ・学内公募型研究費による研究成果報告書の提出および発表を義務付け,成果についての 適正な評価を実施する。
- ・高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を検討する。
- ・国際的な研究レベルを維持するため、教員の在外研究制度を検討する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
70	学内研究助成および研究成果に対する 顕彰制度等について効果的に運用する。 教員の業績評価結果を一般研究費の配 分に反映する。	Ш	・学内公募型研究の成果展示、報告書提出、成果発表会を実施した。・各教員から提出された業績報告に基づいて教員評価を実施し、その結果を反映した一般研究費配分を実施した。
71	教員の在外研究制度の効果的運用を継 続する。	Ш	・教員海外研修制度により4名の派遣 (うち2名は平成23年度からの継続) を実施したほか、平成25年度分とし て新たに1名の派遣を決定した。

4 地域貢献等に関する措置

(1) 教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する措置

□中期目標

・地域における各種教育機関との連携を推進し、地域の教育水準の向上を図るとともに、 地域の知的創造や文化活動の交流拠点として、生涯学習の推進に努める。

- ・地域の大学センター構想等の取組みに積極的に参画する。
- ・地域の高等学校との高大連携を拡充するほか、地域の理数教育の向上に努める。
- ・地域の生涯学習機会の提供として、公開講座、各種講演会等を充実させ、専門的知識の普及を図る。
- ・ I Tセミナー,フォーラムの開催を通し地域社会に貢献する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
72	キャンパスコンソーシアムに積極的に 参画し、地域の中での高等教育機関の 連携を強める。	Ш	・キャンパス・コンソーシアム函館に 参画し、単位互換科目の検討を引き 続き進めたほか、合同公開講座、図 書館連携、アカデミックリンクにつ いて他大学と実施・検討を行った。 ・図書館連携については未来大学が中 心となり、積極的な活動を継続した。
73	地域の学校等との連携を強め、科学技術を中心とした初等中等教育の充実を図る。	Ш	 ・市立函館高校との高大連携や地域の 高校への出前講義を実施するととも に、科学技術を中心とした中等教育 の充実のための方策を引き続き検討 した。 ・プロジェクト学習により、小学生が コンピュータに触れ楽しみながら学 べる機会を提供した。
74	市民公開講座などの実施によって生涯 学習の場を提供するとともに,地域社 会・住民への専門的知識の普及を進め る。	Ш	・市民公開講座を2回,特別講演会を4回開催(参加者計692名)し,地域社会および住民への専門的知識の普及を図った。 ・市民の科学技術の理解増進を図るため,「はこだて国際科学祭」などを引き続き実施した。
75	地域における専門講習会等のニーズを 調査し、本学が取り組むべき今後の方 向性を取りまとめる。	Ш	・特別講演会や公開講座開催時に情報 入手方法や満足度,希望講座等を記載できる自由記述の質問項目を盛り 込んだアンケートを実施するなど, ニーズ把握のための基礎調査を実施 した。

(2) 産学官連携の推進に関する措置

□中期目標

・活力ある地域づくりに貢献するため、大学が有する知識・技術・施設等を活用し、産学 官連携等の一層の推進を図る。

- ・国、地方自治体等の各種委員会や地域産業振興施策への参画に関与する活動を組織的に支援する。
- ・地域企業等との共同研究や研究成果を生かした新規起業を促し、産業振興を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
76	産学官連携の活動に対して、特別研究 費の重点配分などの積極的な支援を引 き続き実施する。	Ш	・地域の産業振興につながる研究活動 に対して、戦略研究として特別研究 費を重点的に配分することを引き続 き実施した。
77	研究成果を生かした起業を促進するための助成制度導入を引き続き検討し、結論をまとめる。	Ш	・平成23年度に引き続き、講義「地域と社会」のなかで、産業支援センター、日本政策金融公庫・北海道創業支援センター等の協力を得ながら、地域と密着した起業・創業を開催した。それで、地域と密着した。時間の解決、「1 Tを活用した地域活性化等に、がで、地域による大きに、は、1 Tを活用したといるとともに、は、1 Tを活用したといるとともに、は、1 Tを活用したといるとともに、は、な支援機関による支援機能の紹介などを行った。・また、函館における身近な起業事例として、函館における身近な体験させることができた。・また、函館における単位を対した。・こうした起業家精神を育む一方で、起業する際の仕組みを把握し、関係の既存の仕組みを把握し、関係の既存の仕組みを把握し、関係の既存のは、関係の既存のは、関係の既存のは、関係のなげる環境を整備した。

(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置

□中期目標

・大学の使命としての地域貢献の重要性に対する認識を高め、実績の適切な評価を図る。

■中期計画

・学生および教職員の地域貢献活動等を評価する仕組みの確立を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
78	教職員の業績評価および学生の顕彰制度を通じて、地域貢献活動等を促進する。	IV	・学生の地域貢献活動等に関して、4件(学生団体2件,学生個人3件,プロジェクト学習1件)の未来大賞を授与した。 ・また、本学教員(コ・ラボ)がマリンIT分野の開拓と情報を活用した持続可能な沿岸漁業の先駆的取組みの功績を認められ、平成24年度北海道科学技術賞を受賞した。
79	社会連携ポリシーや社会連携センター の機能について引き続き学内外への情 報発信に努め理解の促進を図るととも に、地域との連携を一層進める。	Ш	・社会連携センターの機能等について、ホームページで詳細に紹介をし情報発信に努めるとともに、社会連携センター主催の地域交流フォーラムを開催した。 ・また、このフォーラムのなかで、学生自身が研究成果を展示・解説し、地域への情報発信を行った。 ・平成25年度のプロジェクト学習において、北斗市のイメージキャラクター作成等に取り組むこととした。

5 国際交流に関する措置

□中期目標

・国際感覚豊かな人材を育成するとともに、世界水準の教育および研究活動を行うため、 海外の大学や研究機関との交流・連携を推進し、地域の国際化への貢献を行う。

- ・学術交流協定大学を中心とした留学支援制度を検討し、学生の交換留学等の推進を図る。
- ・国際交流担当組織を整備し、国外の大学・研究機関との連携を拡充し教員、研究員の相 互交流を図る。
- ・留学生等受入体制の整備を進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
80	学術交流の連携先を増やすと同時にす でに連携している大学との活動を実施 する体制の強化の検討を開始する。	IV	・パリIMACとの間で協定を締結するとともに、可能な学術交流について検討を行った。 ・北海道教育大学函館校との間で、相互協力協定締結に向けた協議を進めた。
81	北海道教育大学を含めた地域の他大学 と連携し、函館全体として留学生の受 入れ支援体制の強化を図る。	Ш	・北海道教育大学函館校との間で,国際化に向けた教育プログラムの開発等に資する相互協力協定締結のための協議を進めた。
82	学生の留学に対する意識の向上を図り、学生への情報提供とニーズ把握を 行い、留学支援の体制を整備する。	IV	・学生に留学, サマースクール等の周 知活動を行い,8月に檀国大(韓国) サマースクールに8名,2月に国立 交通大(台湾)へ留学生2名を送り 出した。

6 附属機関の運営に関する措置

(1) 情報ライブラリーの運営に関する措置

□中期目標

・教育・研究支援施設として相応しい図書,雑誌,資料等の充実・強化を図るとともに, 地域の知的情報拠点として,公共図書館等との連携を進める。

- ・学科,コース構成を勘案した選書・収書を基に年1,000冊程度の和洋書購入計画を策定する。
- ・最新の情報を迅速に、また網羅的、複合的に収集して教育・研究に役立てるため、オンラインジャーナルの購読を推進する。
- ・公共図書館等との連携により、不要な重複収書の削減を図る。
- ・地域に対する施設利用広報を拡充し、学外者利用を高める。
- ・理数教育に係る地域連携を促進するために関係図書等アーカイブ作成を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
83	教育・研究に必要なライブラリー資料の収集,充実に努めるとともに,情報ライブラリー利用に関するオリエンテーションを実施するなど,利用環境の整備と利用者に対するサービスの向上を図る。また,講義や演習でのライブラリー活用の推進に取り組む。	IV	・ブックフェアや希望図書、教員推薦 によるとともに、購読する雑誌の 見直しを対象にしたワークショッを もい、蔵書の充実に努めた。 ・新入生を対象にしたワークショッを ま施し、情報ラインの名参加)を 実施し、情報ラインがなぜ必要ない。 につい別の情報をした。 ・レベル別の情報をした。 ・レベル別の情報をした。 ・レベル別のを実施し、19回約 380名参加)を実施し、オブラリーー資料の有効活用に努めた。 ・館内スペースを活用し、1年生向けるとともに、収蔵資料を用いて実施した。 ・ガリオバトル、クリスマス朗読会、ワークショップを館内で実施した。
84	蔵書の拡充を情報ライブラリーの重点 領域と関連付けて行う方策を引き続き 推進する。	IV	 ・蔵書の充実を図るために専門書に関するブックフェア(選書会)を実施した。 ・また、「コースの本棚」を新たに設置し、各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りの栞とともに配架した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
85	Webページ等を通じて、大学の所有する書籍や資料に関する情報を地域に提供する。	IV	・情報ライブラリの学外向けWebページを通じて、開館情報や蔵書データベース(OPAC)を引き続き公開した。 ・毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をWebページで地域に提供した(10回458冊)。 ・キャンパスコンソーシアム函館の図書館連携プロジェクトとして、8月にはこだて国際科学祭テーマ関連の資料展示を市内図書館と連携して行った。

(2) 共同研究センターの運営に関する措置

□中期目標

- ・産学官連携による研究を積極的に推進するとともに、研究成果の地域への還元に努める。
- ・研究支援組織として,柔軟で横断的かつ機動性のある研究グループ形成を支援する体制 を強化し,効果的な研究環境の整備を図る。
- ・地域および国内外の教育・研究機関との連携を進め、研究の質的向上を図る。

- ・地域における I T 関連事業に対する要請に応えるとともに、北海道の基幹産業である農 林水産業、観光産業において産学官連携による研究活動を推進する。
- ・共同研究センターが中心となって、地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等 の連携による共同研究を推進する。
- ・研究活動と社会との連携を組織的,戦略的に推進するため,共同研究センターが中核となり,社会ニーズのあるプロジェクトを推進し,外部資金の獲得を図る。
- ・地域の大学間連携および研究機関等との連携機能を充実させるとともに,国内外の研究機関との連携・交流事業を推進する。
- ・シンポジウムの開催等により研究成果の地域に向けた継続的な情報発信を行うとともに, 地域還元型研究への研究資金の配分を進める。
- ・学内における知財戦略を検討し、研究等に係る知的財産権の取得および活用について、 効果的な支援業務を行う。

	が不可な又版本物で刊り。		
No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
86	地域社会への貢献を目的としたプロジェクトの推進や支援などの取組みを継続する。	IV	・地ジーのでは、

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
87	函館圏の企業との結びつきを強め、シ ーズやニーズを開拓するための活動を 継続する。	Ш	・函館圏の企業等との結びつきを開催へのおい、地域交流ラック・リンのを開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を
88	公的研究資金の公募情報を収集、公開するとともに、獲得のための支援活動を継続する。	Ш	 ・データベースによる公募情報を管理 ・公開するとともに、メールによる公的研究資金の情報を積極的に教員に提供した。 ・前年度に引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策を学内に周知し、より難度の高い研究種目への応募を促進するとともに、希望者には申請内容の添削等を実施した。
89	外部機関との連携および共同研究,受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に支援する。	Ш	 ・地域交流フォーラム開催による地域への研究成果の発信を行うとともに、「函館マリンバイオクラスター」「スマートシティはこだで」をはごりかとした外部機関との連携、外部としたのとしたのではある研究を積極的に推進した。 ・また「FUNコラボラデによる積極的に行い、当時のコ・ラボーを積極的に行い、共同・受託研究の獲得に繋がることができた。 ・本学の地域拠点としての機能をさらに、とのと(センター・オブ・コミュニティ)事業に取り組むことを決定した。

第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する措置

□中期目標

・的確で機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備するとともに,戦略的な大学運営 を行うため,企画立案機能の充実を図る。

- ・大学運営の円滑な遂行のため、役員会、経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分 担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確立する。
- ・学内委員会の再編を進め、実行性の高い組織編成とする。
- ・大学運営の中長期的戦略を企画・立案するための組織を整備する。
- ・大学の経営戦略を踏まえて、理事長が柔軟に予算編成・配分することが可能なシステムを導入する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
90	年度計画に基づいて学内委員会の目標 を明確にし、年度末に達成度の評価を する。	Ш	・年度計画がより明確な目標となるよ う改善を図り、具体的な記述で評価 報告を行うように担当者間で意思の 統一を図った。
91	大学運営の中長期的戦略を企画・立案 するための方針の決定と情報収集を積 極的に進める。	Ш	・常勤役員会議と連携しながら、大学 運営の企画・立案等を行う組織とし ての経営企画室の活動をさらに進めた。
92	意思決定を迅速に行うため、常勤役員による会議を毎週開催する。	Ш	・常勤役員による会議を毎週1回定例で開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。 ・また、役員会・教育研究審議会等の審議過程については、会議の議事録を大学のホームページ上で公開した。

2 教育研究組織の見直しに関する措置

□中期目標

・教育研究の進展や社会的要請に対応した教育研究体制の見直しを行う。

- ・学生確保に係る企画・立案の機能の強化を図る。
- ・大学全入時代に対応した、新入生の基礎教育体制の構築を図る。
- ・国内外の大学・研究機関と連携を進めるため、交流推進組織の充実・強化を図る。
- ・教育研究による地域貢献を計画的に推進する組織作りの検討を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
93	入学試験データおよび入学後の成績を 調査し,入試制度の検証を引き続き行 う。	Ш	・本学個別入試会場として,新たに名 古屋会場を設け,東海・北陸エリア の受験生への利便を図った。
94	アドミッション・ポリシーの周知および学生募集、大学説明会などの広報活動を引き続き充実させる。	IV	 ・入学志願者情報のデータベースに基づいて高校訪問の重点地域を特定し、個別の説明会を開催するなど、受験者数増の戦略を意識した広報活動に計画的に取り組んだ。 ・役員による新設試験会場地区の高校訪問を積極的に行い、教員対象の大学説明会を開催するなど、知名度の向上を図った。また、重点的な訪問の実施により、次年度に向け、より効果的に訪問を実施できる情報を得ることができた。
95	高校訪問その他入学志願者に対する進 学相談,道内外の高校における出張講 義等を計画的に実施するとともに,そ のための各種情報のデータベースを引 き続き整備する。	Ш	・過去の入学志願者情報および広報活動実績について,データベースを整備し,これを基に受験者獲得に向け,計画的・効率的に高校訪問(261校)・進学相談(56回)・出前講義(25回)などを実施した。
96	学術連携室を中心に、計画的に研究交 流の拡大・強化を図る。	Ш	・室蘭工業大学との連携ワークショップを実施するとともに、次回以降の当該ワークショップの実施体制を構築した。

3 教職員の人事の適正化に関する措置

□中期目標

- ・教職員が最大限に能力を発揮できるよう、雇用、勤務、給与形態等の柔軟な運用を可能 とする人事制度を構築する。
- ・また、教職員の人事評価システムを整備し、評価に基づく適切な処遇を行い、業務に対 する意欲の向上を図る。

- ・教職員の多様な採用方法や雇用形態を導入し、専門性と効率性を満たす人事制度を構築するための採用方針・計画を策定する。
- ・教育研究活動に従事する教員の職務の特性を踏まえ、専門型裁量労働制の導入を図る。
- ・地域貢献等の学外活動の活性化のため、教職員の兼業・兼職制度の整備を図る。
- ・教員の教育業績,研究業績,地域貢献等多様な業績を適切に評価する人事評価システムを構築する。
- ・事務職員について,職務実績,職務への取組み姿勢,能力等を適切に評価する人事評価 システムを構築する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
97	職員の一部をプロパー化する計画を策 定し、計画的にプロパー化を推進する。	IV	・自主・自立的な大学運営を図るため、大学事務局における函館市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用について、函館市との具体的な協議を経て計画を定め、平成25年度採用のプロパー職員4名を決定した。
98	特任教員制度を活用し,特色ある教育,研究等を推進する人材の確保を図るとともに,女性研究者比率の向上に向けて取り組む。	Ш	・新たに導入した特別招聘教授等制度を活用し、特別招聘教授1名を配置した。 ・高度ICTコースに特任教員3名(非常勤)を配置するとともに、文部科学省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を活用し、高度ICTコースに特任教員1名を配置することとした(平成25年6月から配置)。
99	教員の実績評価システムに基づき評価 を行い、評価結果を一般研究費の配分 に反映させるほか、処遇への反映につ いて引き続き検討する。	Ш	・人事評価システムに基づき人事評価 を行い,一般研究費の配分に反映さ せた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
100	学内人材マップとしての「教員研究紹介」の有効活用を引き続き図る。	Ш	・平成24年度版冊子「教員研究紹介」を作成するとともに、大学ホームページへの掲載や社会連携センター事務室における映像放映等による周知を継続的に実施した。 ・地域交流フォーラムや各種イベントで「教員研究紹介」を配布し、本学の人材、研究内容の周知を図った。
101	函館市から派遣された事務職員については、市の人事評価制度に基づき、評価を行う。	Ш	・函館市派遣職員については、函館市職員人事評価制度に基づく人事評価を,法人契約職員については,契約更新の参考資料として実績評価を引き続き試行した。

4 事務等の効率化・合理化に関する措置

□中期目標

・事務組織の再編、見直しや外部委託の活用等により、事務の効率化・合理化を図る。

- ・事務組織の再編や見直しにより業務の集約を実施し,事務の効率化・合理化を推進する。
- ・費用対効果を考慮しながら、業務の外部委託化を積極的に推進する。
- ・業務情報の共有化や電子化を推進し、管理運営の高度化および効率化を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
102	事務の簡素・効率化に引き続き努める。	IV	・自主・自立的な大学運営を図るため、大学事務局における函館市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用について、函館市との具体的な協議を経て計画を定め、平成25年度採用のプロパー職員4名を決定した。また、平成26年度以降もこの計画に基づき、順次派遣職員のプロパー化を進めていく。・学科室の業務体制を見直し、平成25年度から3名の短時間契約職員によるシフト制を導入するとともに、利便性の向上を図るため、開室時間を18時まで延長することとした。
103	費用対効果を考慮しながら、引き続き業務の外部委託化を検討し、推進する。	Ш	・前期入試会場(大阪会場)における 入試監督業務の一部委託化を実施し た。
104	情報の共有化・電子化を図るとともに、会議資料のペーパーレス化を引き 続き検討する。	IV	・各セクション、委員会等においては、 Webダブ (ストレージ)を効果的 に活用し、資料データなどの学内情報の共有化が図られている。 ・平成25年度早期に教授会・研究科委 員会資料のペーパーレス化を実施する方針を決定した。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置

□中期目標

・安定的な財政基盤の確立を図るため、共同研究費等外部研究資金その他の自己収入の増加に努める。

- ・国および民間等の公募型研究資金に関する情報収集や学内情報の共有化等戦略的な獲得 支援体制を充実させるとともに、寄附講座の拡充等産学連携を中心とした多様な資金確 保の体制整備を進める。
- ・地域の研究ニーズの情報収集や学内周知を積極的に実施し、受託研究等の拡充を図る。
- ・教育研究環境の充実のため、積極的な寄附金獲得に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
105	科学研究費補助金をはじめ学外の競争 的資金の申請を積極的に促すととも に,資金獲得者への優遇措置を講じる。	Ш	 ・教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行った。 ・希望者に対し申請書の添削を行う学内支援を実施した。 ・基盤S,基盤Aの採択は無かったため,基盤S,基盤A,若手Aに申請し採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。
106	社会連携センターを中心に、地域の研究ニーズを調査し、共同研究の可能性を引き続き検討する。	Ш	・社会連携センターの産学官連携コーディネーターを中心に、地域企業との情報交換を行った。 ・マリンIT、メディカルIT、モバイルITを中心にして、それぞれワークショップ、研究会、個別企業や病院に対するプロジェクト学習成果報告会などを開催し、地域関係者の意見収集、成果報告を行った。 ・地域交流フォーラムを開催し、「スマートシティはこだて」に関する話題を中心に、地域活性化、スマートビークルなどの最新情報を共有した。
107	教育研究環境の充実を図るため、受託・共同研究等外部資金の獲得に引き続き努める。また、平成22年度に創設した公立はこだて未来大学基金の目標額の達成に向け引き続き取り組む。	Ш	・受託・共同研究等外部資金の獲得に 努め実績を上げることができた。 ・寄附金獲得については、東日本大震 災の影響を考慮し、引き続き積極的 な募金活動は行わなかったが、高度 ICTにおいて寄附提供企業の拡大 を図ることができた。

2 経費の抑制に関する措置

□中期目標

・業務全般についての見直しを推進し、効率的な運営により、経費の節減を図る。

- ・大学運営に係る経費の精査を実施し、適切な予算配分を行う。
- ・管理経費の抑制と効率的な執行を行うために、経費区分に応じた目標を設定し、計画的 な経費の節減を図る。
- ・業務の集約化、事務の効率化の推進や環境に配慮した省エネルギー対策を推進し、経費 の節減を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
108	引き続き管理経費の抑制に努めるとともに、弾力的な予算運用を図る。	Ш	 ・平成25年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、新たな施策に予算配分を行うなど重点的な経費配分に努めた。 ・広域連合および函館市と協議をし、平成25年度予算から精算を要しない(退職金、施設整備費を除く)渡しきりとなったことから、これまで以上に法人裁量による弾力的な予算運用ができることとなった。 ・また、平成24年度の予算執行に際しても各種経費の節減に努めた。
109	冷暖房等の省エネルギー対策を引き続き推進し、一層の経費節減に努めるとともに、設備改修計画を策定する。	Ш	・北海道電力㈱からの協力依頼に伴い 夏期・冬期における省エネルギーの 意識啓発を行うとともに,一部施設 の照明を低電力器具に変更し,また, 蛍光灯・街路灯の間引など,設備変 更・運用改善を行い,より一層の光 熱水費の節減を図った。 ・中長期修繕計画を策定し,計画的な 施設の維持修繕に取り組むこととし た。

3 資産の運用管理の改善に関する措置

□中期目標

・資産の適切な管理を行うとともに、その効果的・効率的な活用を図る。

- ・資産の運用管理に係る情報を集約化し、効率的で効果的な管理を行う体制を整備する。
- ・安全性および安定性を重視した資金管理に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
110	資産の運用管理に係る情報の集約化を 引き続き推進する。	Ш	・事業年度決算に向けた適正な法人資 産台帳の整備を引き続き実施した。
111	経済状況に応じた,安全性および安定性を重視した資金管理を引き続き進める。	Ш	・法人資金の運用に当たり、各種情報の収集および分析を行うとともに、 安全性・安定性確保の観点から、前 年度に引き続き定期預金ならびに国 庫短期証券による運用を実施した。

第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する措置

□中期目標

・教育・研究,地域貢献,業務運営等に関する自己点検・評価を実施し,また第三者機関等による外部評価を受け評価結果を公表するとともに,大学業務運営の改善に反映させる。

- ・オンライン授業評価の確実な実施により、教育評価の充実を図る。
- ・研究に関する自己点検・評価および外部評価を定期的に実施する。研究プロジェクト等 の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、検証する。
- ・評価委員会を中心に,定期的に組織的な自己点検・評価を実施し,結果をホームページ 等により積極的に公開する。
- ・外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し、評価結果および改善策を公表 し、課題の解決に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
112	オンライン授業評価の評価項目の検討 など、現行システムの見直しを引き続 き行う。	Ш	・平成24年度の講義実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施するとともに、実施状況の確認および実施方法・内容、実施主体について検討を加えるとともに、オンライン授業評価用サーバが耐用年数を超えていることが判明したため、新たな運用・管理体制の構築についてあわせて検討を行った。
113	認証評価機関等による評価結果を積極 的に公開し、学内での議論を通じて、 次期中期計画に反映できるようにす る。	Ш	・平成23年度に実施した大学機関別認証評価の結果をホームページで公開し、周知を図った。

2 情報公開等の推進に関する措置

□中期目標

・大学運営状況等の情報を積極的に公開し、大学に対する地域社会の理解促進に努める。

- ・広報体制の整備を図り、ホームページの充実、マスメディアの積極的活用等により地域 住民等への積極的な情報提供を行う。
- ・後援会および同窓会の活動を拡充し、会報等を通して保護者や卒業生への情報提供を強化する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
114	ホームページ等により大学運営情報や教育情報の積極的な公表に引き続き努める。	IV	 ・広報体制の整備を図るとともに、広報メディアについて検証を行い、女子生徒の進学率上昇に着目した女子受験生用のパンフレットを配布した。 ・また、大学案内パンフレットについて、コンセプトを検証し、このコンセプトに基づき統一感のあるものに改善した。 ・義務化された教育情報の公表について、現状の公表状況を把握し、教育情報や各種研究会等の開催状況を整備しホームページ上に公開した。
115	後援会および同窓会活動の支援に引き 続き努めるとともに、後援会ニュース 等を通じて保護者や卒業生へ積極的に 大学情報の提供を図る。	Ш	・後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に学長も参加し、率直な意見を聴取する機会を設けた。 ・同窓会員の就職ガイダンスの講師への活用や、同会が行う在学生向け就職支援活動の支援等、在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。 ・会報紙「後援会ニュース」を後援会会員全員に配布するとともに、3年生の保護者に就職状況や就職意識の啓発文を送付するなど、積極的な情報提供に努めた。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する措置

□中期目標

・計画的な施設設備の整備・改修を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。

- ・施設設備の利用状況を点検し、全学的な有効利用を図る。
- ・将来を展望した教育研究機能の充実,地域貢献の強化の観点から,施設設備の整備基本 方針の策定を検討する。
- ・施設設備についての現況調査を行い、現状の評価や経年化対策を含めた保守点検計画を 策定し実施する。
- ・外部委託を活用した総合的な施設設備の維持管理を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
116	施設利用状況についての点検・評価に 基づき,効果的・効率的な施設運用に 引き続き努める。	Ш	・損傷や剥離が激しい4・5階講義室の床のタイルカーペットについて貼り直しを行った。 ・本部棟の躯体蓄熱機能を最適化することにより、下層階のスタジオの寒さを軽減した。
117	新たな情報機器と教育との関係に対する基本的考えの検討を引き続き行う。また、現在のシステムに対する評価と検討した基本方針から、今後必要となる教育環境を平成24年度整備予定の教室システム等の更改に反映させる。	Ш	・スマートフォン並びにタブレット端末などの新たな情報機器の普及が急激に進むことを想定し、これらの新たな情報機器のアプリケーション開発環境を平成24年度に整備した教室システム内に構築した。 ・また、これらの情報機器のバージョンアップに対応できるよう、教室システムの環境も定期的に更新できるよう整備した。 ・さらに、これらの新たな情報機器が学内の無線ネットワークを安全に利用出来る環境を整備した。

2 安全管理に関する措置

□中期目標

- ・学生や教職員の安全確保および健康管理の向上に努め、安全なキャンパスづくりを進める。
- ・また, 学内の情報セキュリティ対策の充実を図る。

- ・事故等防止のため全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、教職員および学生の 安全に対する意識向上を図る。
- ・定期健康診断等により学生および教職員の適切な健康管理を実施する。
- ・セキュリティの実効性とユーザーの利便性の調和に配慮した情報セキュリティ対策の充 実を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
118	労働安全衛生法に基づいて設置した衛生委員会により、教職員等の安全および衛生に関する意識の向上を引き続き図る。	Ш	・衛生管理者や産業医、保健師等で構成する衛生委員会を毎月開催(12回開催)し、職員等の労働環境に係る 状況把握に努めたほか、教職員等に対し全国労働衛生週間等の周知に努め、意識啓発を図った。
119	学生委員会での検討を踏まえ,学生等 が夜間学内に滞在する場合の許可条件 等の基準を定める。	Ш	・安全確保を図る観点から、学生等が 夜間学内に滞在する場合の許可要件 等について、学生の生活状況調査の 結果も踏まえて引き続き原案の検討 を行った。
120	定期健康診断等により、学生および教職員の適切な健康管理を引き続き実施する。また、敷地内全面禁煙を実施する。	Ш	・学生および教職員について定期健康 診断を実施した(学生:4月実施 1,102人,教職員:10月~12月実施 97人)。 ・産業医,保健師,学生カウンセラー 等を中心として,必要に応じた適切 な健康指導等を実施した(産業医: 2人,保健師:1,653人,学生カウ ンセラー:30人)。 ・平成24年度から敷地内全面を禁煙と し,メール等を活用して敷地内全面 禁煙化の周知を図るとともに,全学 生への新学期オリエンテーションに おいて,敷地内全面禁煙の対応など マナー向上に関する講習を行なっ た。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
121	情報セキュリティ対策の充実と利便性 の向上のため、現在の学内で閉じたセ キュリティ対策の考え方から、積極的 に学外とも連携した開かれたセキュリ ティ対策の方式について検討を行う。	Ш	・スマートフォン並びにタブレット端 末などの新たな情報機器の普及が急 激に進むことを想定し、これらの新 たな情報機器でも学内無線ネットワ ークを安全に利用出来る環境を整備 した。

3 人権擁護に関する措置

□中期目標

・学内における人権擁護に対する意識啓発を行うとともに、セクシュアル・ハラスメント 等人権侵害の防止に努める。

- ・倫理委員会を中心にセクシュアル・ハラスメント等人権侵害に対する防止啓発,相談, 問題解決への実施体制を整備する。
- ・人権擁護の意識向上のため、学生および教職員を対象とした講演会等を定期的に開催する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
122	セクシュアル・ハラスメント等を防止 するため、研修会等を継続して行うほ か、教授会でセクシュアル・ハラスメ ント防止ガイドラインの確認を行うな ど、計画的に啓発活動を実施する。	IV	・平成24年度から、セクシャル・ハラスメントの防止とともに、アカデミック・ハラスメント、パワー・新たにハラスメントの防止を員会が発足した。 ・ハラスメント防止等委員会において、文部科学省、厚生労働省、他大学のホームページおよび関連書籍から、各種のハラスメントの防止に関する情報を収集した。 ・収集した情報を基に、ハラスメント防止がある情報を収集した。 ・収集した情報を基に、ハラスメント防止がラスメント方と、大方に作成がある情報を表した。 ・収集した情報を基に、ハラスメント方とがよび、これらの情報を対した。新たに作成ホームページから、これらの情報を対し、ハラスメント防止を周知徹底した。